

2009年4月1日

投資家の皆様へ

安田投信投資顧問株式会社

「楽天資産形成ファンド(愛称：楽天 525)」基本資産配分比率変更のお知らせ

楽天資産形成ファンド(愛称：楽天 525)は、2009年4月1日付けで基本資産配分比率を見直し、下記のように変更しましたのでお知らせいたします。

記

【各マザーファンドへの資産配分比率】

	旧	新
安田日本株マザーファンド	42.0%	35.0%
安田アメリカ株マザーファンド	11.0%	8.0%
安田欧州株マザーファンド	7.0%	5.0%
安田アジア株マザーファンド	1.0%	1.0%
安田日本債券マザーファンド	26.0%	36.0%
安田外国債券インデックス・マザーファンド	10.0%	12.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%
合計	100.0%	100.0%

基本資産配分比率は弊社の年金向けアセットアロケーション手法を活用して決定し、原則として年1回見直しを行います。当ファンドは、日本を含む世界の伝統的資産（株式・債券）に分散投資を行うことより、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指しています。今後もこれまで通り運用方針に則り運用を行って参りますので、引き続き当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

*当資料に記載されているコメント、投資環境見直しについては、過去の実績等に基づいたもので、将来の投資成果等を保証するものではありません。*当資料はご参考資料として、安田投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社を通じてあらかじめまたは同時に投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む。）をお渡ししますので、内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。*当資料は、信頼できる情報源から得た情報に基づき構成されていますが、内容の正確性あるいは、完全性について明示、黙示に関らずこれを表明あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際しての留意事項】

- 投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券等の発行体の信用状況の変化（財務状況の悪化や倒産等）により、基準価額が下落して投資元本を割り込み損失を被ることがあります。
- 投資信託は、経済環境等の要因による組入株式の株価の下落や、金利変動等による組入債券の価格の下落により、基準価額が下落して投資元本を割り込み損失を被ることがあります。
- 外貨建資産を組入れる投資信託は、外国為替相場の変動により、基準価額が下落して投資元本を割り込み損失を被ることがあります。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているもの他、換金時に信託財産留保額が控除されるもの等があります。
- 投資信託は、商品によっては、上記以外でもその固有な要因により基準価額が下落して投資元本を割り込み損失を被ることがありますので、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む。）にて必ず商品内容をご確認ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

■申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限 3.15%（税込）

■換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保金 上限 0.5%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限 1.955%（税込）

■その他費用：上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、安田投信投資顧問株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

【本資料のお取扱いについてのご注意】

- 当資料の内容は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。記載されている投資環境見通し、グラフ、表、図等については、過去の実績および一定の仮定に基づいたものですが、その内容の確実性および将来の投資成果等を保証するものではありません。

商号等：安田投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第411号

加入協会：社団法人投資信託協会／社団法人日本証券投資顧問業協会

*当資料に記載されているコメント、投資環境見通しについては、過去の実績等に基づいたもので、将来の投資成果等を保証するものではありません。*当資料はご参考資料として、安田投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社を通じてあらかじめまたは同時に投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む。）をお渡ししますので、内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。*当資料は、信頼できる情報源から得た情報に基づき構成されていますが、内容の正確性あるいは、完全性について明示、黙示に関らずこれを表明あるいは保証するものではありません。